

令和8年度
オープンデータ公開及び利活用促進事業
企画提案募集要領

令和8年7月
宮城県

令和 8 年度オープンデータ公開及び利活用促進事業
企画提案募集要領

本募集要領は、宮城県（以下「県」という。）が令和 8 年度オープンデータ公開及び利活用促進事業（以下「本事業」という。）を委託するに当たり、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により、優れた提案及び能力を有し、最も適格と判断される事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1 事業概要

（1）事業名

令和 8 年度オープンデータ公開及び利活用促進事業

（2）事業目的

本事業では、宮城県及び宮城県内市町村のオープンデータに対する意識醸成を図るとともにオープンデータの作成・公開を行うために必要な作業等に対する支援や、生成 AI などの活用を見据えた機械可読性の高いデータの自動生成や更新を可能にする対策の検討、データ利活用に関するワークショップを行うことで、公開データの質と量の向上を図りながら、オープンデータを活用した新たな県民サービスを発掘していくことを目的とする

（3）事業内容

別紙「令和 8 年度オープンデータ公開及び利活用促進事業 委託仕様書」（以下「仕様書」という）のとおり

（4）委託期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 1 2 日（金）まで

（5）実施場所

宮城県内（発注者が指定する場所）

（6）事業費（委託上限額）

3, 8 7 2, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

2 参加資格

本調達には、本事業を共同連帯して受託するため 2 者以上の構成員で結成された共同企業体（以下「共同事業体」という。）又は 2 名以上の構成員で組織される会社等の法人によるプロポーザルにより実施する。

なお、共同事業体の結成は自主結成とし、この場合は 6（1）に示す「共同事業体協定書」（様式第 6 号）を参考に協定を締結すること。

また、本企画提案に参加しようとする者は、下記の要件（1）から（9）のすべてを満たし、かつ、共同事業体については（10）を満たす者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 本事業の募集開始時から企画提案提出時までの全ての期間において、県の「物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（平成9年11月1日施行）」に掲げる資格制限の要件に該当しないこと。
- (3) 宮城県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条に規定するもの。）に該当しない者であること。
- (8) 宗教団体（宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条に規定するもの。）に該当しない者であること。
- (9) 委託事業を的確に遂行する能力を有すること。
- (10) 共同事業体にあつては、次のいずれにも該当すること。
 - ① すべての構成員が（1）から（9）までの要件を満たしていること。
 - ② 構成員が、他の共同事業体の構成員として、又は単独により本企画提案に参加していないこと。

3 企画提案に関する質問及び回答

(1) 受付期間

令和8年7月28日（火）から令和8年8月13日（木）午後5時まで（必着）

(2) 質問方法

質問票（様式第1号）に必要事項を記入の上、件名を「令和8年度オープンデータ公開及び利活用促進事業に関する質問」とし、電子メールにより提出すること。なお、口頭及び電話による質問には応じない。

【提出先】宮城県企画部デジタルみやぎ推進課地域情報化推進班

メールアドレス：digimip@pref.miyagi.lg.jp

(3) 回答方法

令和8年8月17日（月）までに宮城県企画部デジタルみやぎ推進課のホームページへ随時掲載する。ただし、質問又は回答内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わ

るものについては、当該質問者にのみ電子メールにより回答する。また、質問内容によっては回答しないことがある。

URL : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/opendata/opendatasokushin.html>

4 企画提案書の内容

別紙「仕様書」及び「提案概要表」のとおり。

5 企画提案参加表明書の提出

(1) 提出書類

企画提案参加表明書（様式第2号）

(2) 提出期限

令和8年8月19日（水）午後5時まで（必着）

(3) 提出方法

電子メールにより提出すること

【提出先】宮城県企画部デジタルみやぎ推進課地域情報化推進班

メールアドレス：digimip@pref.miyagi.lg.jp

(4) 注意事項

参加表明書の提出がなかった者からの企画提案書等の提出は受け付けない。

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

本企画提案に参加する者は次の書類を電子媒体で電子メール等により提出すること。なお、押印が必要な書類は、押印の上、写しをPDF形式で提出すること。また、押印した原本はヒアリングの際に提出を求めるので、それまで保管すること

① 参加申込書等

（※）は共同事業体の場合のみ必要

ア 企画提案参加申込書（様式第3号）

イ 応募資格に係る宣誓書（様式第4号）

ウ 共同事業体届出書（様式第5号）※

エ 共同事業体協定書（様式第6号）※

オ 委任状（様式第7号）※

代表構成員以外の構成員から代表構成員への委任（該当する場合のみ）

カ 委任状（様式第8号）※

構成員が支店等である場合の代表者から支店長等への委任（該当する場合のみ）

② 企画提案書（任意様式）

原本1部、副本1部をPDF形式により提出すること

なお、副本は、原本から事業者の特定につながる情報（事業者名、ロゴ、住所、担当者等）を除いたものとする。

ア 企画提案書は、任意様式でA4サイズ横向きとする。なお、ページ数は制限しないが、簡潔で分かりやすい内容とすること

イ 表紙を付け、「委託事業名」、「事業者名」、「住所」、「代表者名」、「担当者名（所属、職、氏名）」及び「連絡先（電話番号、電子メールアドレス）」を記載すること

ウ 目次を入れ、各ページには目次に対応するページ番号を付すること

エ 本文については、③提案概要表に沿った内容にすること

③ 提案概要表（指定様式）

県側で提供する Excel 形式のファイル（別添「提案概要表」）を使用して作成の上、提出すること

④ 事業経費の積算書

代表印を押印すること

なお、本企画提案に係る消費税及び地方消費税の税率は10%とする。

⑤ 競争入札参加業者登録書

物品調達等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成9年宮城県告示第1275号）第4条第2項の規定に基づき交付される物品調達等に係る競争入札参加業者登録書を提出すること。なお、物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていない者については、登記事項証明書を提出すること

（2）提出期限

令和8年8月25日（火）午後5時まで（必着）

（3）提出先

宮城県企画部デジタルみやぎ推進課地域情報化推進班

メールアドレス：digimip@pref.miyagi.lg.jp

（4）提出方法

電子メール等により提出すること

なお、ファイル容量等の都合により電子メールを送信できない場合は、複数に分けて送信するか、分割送信が困難な場合は当課に相談すること

7 契約候補者の選定及び契約

（1）ヒアリングの実施

① 企画提案書の受領後、提案内容の確認等を行うため、県が設置する選定委員会においてヒアリング（プレゼンテーション及び質疑応答）を実施する。ヒアリングの日時及び場所等の詳細については、正式決定後に通知する。

② 応募者が3者を超えた場合は、ヒアリングに先立ち書類審査（一次審査）を実施

の上、上位３者をヒアリングの対象者として選定する。

③ ヒアリングの１応募者当たりの持ち時間は３０分以内（提案説明１５分以内、質疑応答１５分以内）とし、応募者ごとに個別に行うものとする。

④ 事前に提出した企画提案書及び提案概要表に基づいてプレゼンテーションを行うこと。ページの追加及び差替え並びに新規資料の配布等は認めない。

⑤ プレゼンテーションの会場には、県がモニターとパソコンを用意するので、これらを用いて、企画提案の内容を分かりやすく説明すること。パソコンの持込みを認める。

⑥ 出席者は、１応募者につき３名以内とする。

（２）審査及び選定等

① ヒアリング実施後、企画提案書及び積算書を審査の上、評価を行う。

なお、仕様書の内容を満たさない企画提案書又は委託上限額を超える金額の見積書については、評価の対象としない。

② 最高順位最多取得方式により、各委員の１位を最も多く取得した企画提案者を契約候補者として選定する。

なお、同点の場合は、採点合算方式により、各委員の点数を単純に合算し、その合計点が高い企画提案者を選定する。

③ 委託業者の品質水準を確保するため、各委員の１位を最も多く取得した企画提案者であっても、採点した評価点の合計点が６割に満たない委員がいた場合には、協議の場を設け、再度評価を行うこととし、その結果が６割に満たないときは、契約候補者として選定しない。その場合は、委員で協議の上、契約候補者を選定することとする。

④ 応募者が１者の場合は、ヒアリングを実施し、各委員が採点した評価点の合計点の平均が６割以上となる場合に限り、当該者を委託候補者として選定する。

ただし、採点した評価点の合計点が６割に満たない委員がいた場合は、協議の場を設け、再度評価を行うこととし、その結果が６割に満たないときは、契約候補者として選定しない。

この場合、再度選定委員会に諮った上で、再公募を行うことがある。再公募が決定した場合、その旨を企画部デジタルみやぎ推進課のホームページ等で通知する。なお、これにより応募者が被ったいかなる損害についても、県はその責を負わない。

⑤ 応募者がいない場合、またはすべての応募者について契約候補者として選定されない場合、公募内容を見直し、再度選定委員会に諮った上で、再公募を行うことがある。再公募が決定した場合、その旨を企画部デジタルみやぎ推進課のホームページ等で通知する。なお、これにより応募者が被ったいかなる損害についても、県はその責を負わない。

(3) 評価基準・配点

別添「提案概要表」のとおり。

(4) 審査結果の通知

審査結果は、個別に通知する。

なお、審査結果に関する質問には回答しない。

また、契約候補者の名称は3 (3) に示すホームページ上で公表する。

(5) 仕様の決定

審査結果の通知後、県と契約候補者が協働して仕様を調整し、決定する。

(6) 見積合せ

仕様の決定後、見積合せを行う。日時等については後日通知する。

(7) 契約

見積結果の通知後、速やかに契約手続を開始し、契約を締結する。

(8) その他

① 何らかの理由により、契約候補者として選定した者と契約を締結できない場合は、企画提案書の評価が第二位以下の者と契約手続を開始することがある。

② (4) の審査結果通知とは別に、入札結果等の公表要領(平成20年4月1日施行)に基づき、見積合せの結果及び選定結果表を公表する。

8 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、企画提案を無効とする。

(1) 故意に選定委員会の委員に接触する等審査の公平性に影響を与える行為があった場合

(2) 提出書類に記載されている文字の判読が困難である場合又は文意が不明である場合

(3) 同一の団体等が、2件以上の企画提案書を提出した場合

(4) 仕様書の内容を満たさない企画提案書又は上限価格を超える金額の見積書を提出した場合

(5) 本募集要領等に反する場合

(6) その他応募者として適切でない行為をしたと選定委員会が判断した場合

9 スケジュール

内容	期日
企画提案の募集開始	令和8年 7月28日（火）
企画提案に関する質問受付	令和8年 7月28日（火）から 令和8年 8月13日（木）午後5時（必着）
質問への回答	令和8年 8月17日（月）
参加表明書の提出期限	令和8年 8月19日（水）午後5時（必着）
企画提案書の提出期限	令和8年 8月25日（火）午後5時（必着）
ヒアリング実施	令和8年 9月 上旬【予定】
審査結果の通知	令和8年 9月 上旬【予定】
契約の締結	令和8年 9月 中旬【予定】
事業開始	契約締結日から
委託契約終了	令和9年 3月12日（金）

10 その他留意事項

- （1）提出した参加表明書または企画提案書を取り下げる場合には、速やかに取下願（様式第9号）を提出すること。なお、取下願の提出があった場合、再度の企画提案は認めない。
- （2）企画提案書提出後は、原則として提案内容等の変更はできない。
- （3）本企画提案に要する経費は全て提案者の負担とする。
- （4）本募集要領に記載のない事項については、県の指示によること
- （5）事業の委託に際して、選定された企画提案の内容がそのまま仕様書に反映されるとは限らず、仕様書は契約候補者と県が協議の上作成するものとする。
- （6）企画提案書等の提出書類は、情報公開条例（平成11年宮城県条例第10号）その他の法令に基づき、開示する場合がある。
- （7）この契約は、電子契約実施要領（令和7年4月1日施行）第4条の規定により、電子契約を締結することができる。

1.1 参考情報

オープンデータに関する本県の状況やこれまでの主な取組については以下のとおり。

(1) オープンデータの公開状況

① オープンデータみやぎ

<https://www.pref.miyagi.jp/site/opendata-miyagi/index.html>

- ・宮城県（市町村を除く）が保有するオープンデータを公開するサイト
- ・運営者：宮城県企画部デジタルみやぎ推進課

② 宮城県及び市町村共同オープンデータポータルサイト

<https://miyagi.dataeye.jp/>

- ・宮城県及び県内全市町村が保有するオープンデータを公開するサイト
- ・運営・保守事業者：一般社団法人 データクレイドル

(2) オープンデータ推進に関する取組

① 研修会

令和4～7年度にかけて、以下の研修を実施した。

年度	研修内容	研修講師	開催当日の受講者	
			県	市町村
令和4年度	基礎研修	一般社団法人 データクレイドル 代表理事 大島 正美 氏	22名	17市町村 28名
	活用研修	エイチタス株式会社 代表取締役 原 亮 氏	21名	15市町村 19名
令和5年度	基礎研修	一般社団法人 データクレイドル 代表理事 大島 正美 氏	45名	21市町村 32名
	応用研修		25名	18市町村 26名
令和6年度	入門研修	合同会社山形巧哉デザイン事務所 代 表 山形 巧哉 氏	37名	18市町村 103名
	実践研修		35名	18市町村 79名
令和7年度	入門研修	株式会社 jig.jp 取締役 福野 泰介 氏	8名	7市町村 10名

※令和5年度以降については、デジタル庁「オープンデータ伝道師」派遣事業を活用し実施。

② オープンデータによるみやぎ官民共創促進事業

令和5年度において、以下の講師によるワークショップやシンポジウムを開催した。

【ワークショップ】

講師	研修内容
静岡県 デジタル戦略局 参事 杉本 直也 氏	仙台市において、防災をテーマにしたワークショップを開催。
一般社団法人 リンクデータ 代表理事 下山 紗代子 氏	石巻市・塩竈市において、子育てをテーマにしたワークショップを開催。
合同会社山形巧哉デザイン事務所 代 表 山形 巧哉 氏	石巻市において、防災をテーマにしたワークショップを開催。
しゅふコミ 代 表 横尾 恵美 氏	塩竈市において、子育てをテーマにしたワークショップを開催。
一般社団法人シビックテック・ラボ 代表理事 市川 博之 氏	富谷市において、子育てをテーマにしたワークショップを開催。

【シンポジウム】

モデレーター	パネリスト
エイチタス株式会社 代表取締役 原 亮 氏	一般社団法人 リンクデータ 代表理事 下山 紗代子 氏
	合同会社山形巧哉デザイン事務所 代表 山形 巧哉 氏
	株式会社イトナブ 代表取締役 古山 隆幸 氏

③オープンデータ公開等促進業務

令和6年度において、以下のとおり全6回の研修会を実施した。また、県及び市町村職員への支援業務を実施した。

研修講師	研修内容	開催当日の受講者	
		県	市町村
一般社団法人シビックテック・ラボ 代表理事 市川 博之 氏	オープンデータの概念、意義、 ライセンス関連	6名	15市町村 41名
一般社団法人シビックテック・ラボ 代表理事 市川 博之 氏	オープンデータのデータクレンジ ング方法や公開方法	5名	14市町村 30名
一般社団法人シビックテック・ラボ 代表理事 市川 博之 氏	オープンデータの更新方法や利活 用方法	3名	12市町村 28名
合同会社山形巧哉デザイン事務所 代 表 山形 巧哉 氏	自治体標準オープンデータセット (オープンデータ一覧、避難所一 覧、地域・年齢別人口)	0名	12市町村 21名
一般社団法人 リンクデータ 代表理事 下山 紗代子 氏	自治体標準オープンデータセット (公共施設一覧、観光施設一覧、文 化財一覧)	1名	8市町村 11名
一般社団法人シビックテック・ラボ 代表理事 市川 博之 氏	地図を使ったデータ分析と業務改 善、GIS(地理情報システム)の基 礎的な使い方	3名	8市町村 16名

④オープンデータ公開等促進業務

令和7年度において、以下のとおり全5回の研修会を実施した。また、県及び市町村職員への支援業務を実施した。

研修講師	研修内容	開催当日の受講者	
		県	市町村
一般社団法人データクレイドル 代表理事 大島 正美 氏	自治体標準オープンデータセット (子育て施設一覧)	6名	7市町村 12名
一般社団法人データクレイドル 代表理事 大島 正美 氏	自治体標準オープンデータセット (公衆無線 LAN 一覧、公衆トイレ 一覧)	4名	4市町村 8名
一般社団法人データクレイドル 代表理事 大島 正美 氏	自治体標準オープンデータセット (AED 設置箇所一覧、消防水利施設 一覧)	3名	4市町村 8名
一般社団法人データクレイドル 代表理事 大島 正美 氏	オープンデータの活用方法	2名	2市町村 7名
東京大学空間情報科学研究センター 特任研究員 松島 隆一 氏 合同会社山形巧哉デザイン事務所 代表社員 山形 巧哉 氏 NPO 法人みんなのトイレマッププロ ジェクト 代表者 菅原 洋介氏	オープンデータを活用した「サー ビスデザインワークショップ」	5名	5市町村 9名